

警 察 署 協 議 会 会 議 録

折尾警察署協議会

開催年月日時	平成30年12月4日 午後4時30分 から 平成30年12月4日 午後5時30分 まで	
開催場所	折尾警察署 4階会議室	
出席者	警察署協議会	会長以下14名
	警察署	署長、副署長、生活安全管理官、地域管理官、 刑事管理官、交通管理官、総務課長、少年課長、 交通第一課長
議 事 概 要		
【開会宣言】（総務課長） ただ今から、平成30年第4回折尾警察署協議会を開催する。 【会長挨拶（要旨）】 ○ 年末のお忙しい中、本年最後の折尾警察署協議会に多数御出席いただき、お礼申し上げます。 ○ 本日の福岡県の最高気温は22度まで上がると聞いているが、2，3日後には、6，7度まで低下するという予報がされている。 気温差が激しいので、折尾警察署の方には、十分な体調管理のうえ、地域住民の安全安心のために職務を遂行していただきたい。 ○ 委員にあっては、会議が実りあるものとなるよう、積極的な意見を願います。 【署長挨拶（要旨）】 ○ 本日は御多忙中のところ、本年第4回目の折尾警察署協議会に御出席いただき、感謝申し上げます。 ○ 本年中、委員の皆様方には、年頭視閲式をはじめ、各種警察行事に御参		

議 事 概 要

加いただき、改めてお礼申し上げます。

- 管内の治安情勢について、刑法犯認知件数は昨年同期比マイナスとなっており、特に少年犯罪の再犯率が大幅に減少している。

後ほど、少年課長から、詳細について説明する。

- 交通事故について、人身交通事故発生件数は前年同期比マイナスとなっているが、死者数が前年同期比プラスとなっている。

引き続き、交通死亡事故の抑止を含め、皆様が安全に安心して暮らせるように職務を遂行して参るので、御理解と御協力をお願いします。

- 本日も、皆様方の知識と経験を当署の活動に生かすべく、御意見等をいただければと考えているので、よろしくお願いします。

【報告事項等】

1 交通指導取締り指針の策定及び公表について（交通第一課長）

(1) 当署の交通指導取締り指針

ア 速度超過取締り

イ 横断歩行者等妨害取締り

ウ 駐車関連違反取締り

エ 交差点関連違反取締り

(2) 各取締り重点

(3) 各取締り重点の選定理由

(4) 飲酒運転の撲滅に向けた交通指導取締りの強化

2 少年の立ち直り支援について（少年課長）

(1) 立ち直り支援活動とは

ア 就労支援

イ 就学支援

ウ 居場所作り

議 事 概 要

(2) 平成29年度の活動内容

ア 管内企業7社の見学

イ 学習支援（支援した2名ともに高校合格）

(3) 平成30年度の活動内容

ア 自衛隊見学・体験

イ 介護施設体験

ウ 管内企業3社の見学

エ 学習支援

(4) テレビ放映された前記「自衛隊見学・体験」の録画映像の視聴

【質疑応答】

- 委員から、「本日、私が散歩中に横断歩道を渡ろうかどうか迷っていた時、通りかかったパトカーが停止して、道を譲ってくれた。横断歩道の歩行者妨害違反に関しては、厳しく取締りを行っていると聞いているが、どの程度が歩行者妨害になるのか。」旨の質疑があり、交通第一課長から、「横断歩道を渡ろうとしている歩行者がいれば、車両は停止しなければいけない。歩行者が横断歩道の手前に立ち止まって、道路を横断しようとしているにもかかわらず、停止せずに進行すれば横断歩行者妨害となる。また、横断歩道の手前ではなく、少し離れた所であって、道路を横断するかどうかははっきりしない状況であっても、横断歩行者妨害に該当する可能性があるので、停止して、様子を窺う等安全運転に努めていただきたい。」旨の回答があった。
- 委員から、「私も横断歩道付近では減速する等して気をつけているが、横断歩行者妨害の違反については、地域住民にあまり周知されていない。どのようにして啓発を行うのか。」旨の質疑があり、ホームページ等の広報に取締りを加えた啓発活動を行い、交通事故の抑止に努める。」旨の回答があった。

議 事 概 要

- 委員から、「折尾警察署の交番やパトカーの老朽化が認められるが、交番の建て替えやパトカーの入れ替えは行わないのか、どのような優先順位があるのか。」旨の質疑があり、地域管理官から、「限られた予算の中で、古いものから順次新調を行う。」旨の回答があった。

【総括】

会長から、「多数の意見をいただき、感謝する。本日の意見を今後の警察署運営に反映させていただきたい。」旨の総括があり、会議を終了した。

